

JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 高知県予選
大会要項

1. 主 旨：(公財)日本サッカー協会は日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とし、中学生年代の登録選手を対象とした単独チームの大会として実施する。
2. 名 称：JFA 第 28 回全日本 U-15 女子サッカー選手権大会 高知県予選
3. 主 催：(一社)高知県サッカー協会
4. 主 管：(一社)高知県サッカー協会 女子委員会
5. 期 日：令和 5 年 10 月 22 日 (日) 11:00 キックオフ
6. 会 場：スポーツパークさかわ
7. 参加資格：
 - (1) (公財)日本サッカー協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
 - (2) 2008 (平成 20 年) 4 月 2 日から 2011 年 (平成 23 年) 4 月 1 日までに生まれた女子選手であり、大会申込締切日までに (公財)日本サッカー協会に登録 (追加登録も含む) されていること。
 - (3) クラブ申請制度の適用：(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属する選手 (複数人も可) ついては、所属チームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。但し、参加する選手について、以下のすべてを満たしていること。
 - ① 上記 (2) を満たしていること。
 - ② 下記種別区分のチームに所属すること。
 - (ア) 参加チームの種別区分が「WEリーグ・Lリーグ・一般・大学」の場合：
同一「クラブ」内のチーム登録種別区分「高校」・「クラブ (高校生)」・「中学」・「クラブ (中学生)」・「(男子) 3 種」
 - (イ) 参加チームの種別区分が「高校・クラブ (高校生)」の場合：
同一「クラブ」内のチーム種別区分「中学」・「クラブ (中学生)」・「(男子) 3 種」
 - ③ 本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (4) 外国籍選手：5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
 - (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加 (参加申込) していないこと。
 - (6) 合同チーム：主体となるチームの選手数が 16 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。
 - ① 主体となるチームおよびその選手は、それぞれ上記 (1) および (2) を満たしていること。
 - ② 合同するチームの選手は、上記 (2) を満たしていること。なお、選手が所属するチーム

の種別・種別区分は問わない。但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加（参加申込）していないこと。

③極端な勝利目的のための合同チームではないこと。

④合同チームとしての参加を当該都道府県サッカー協会女子委員長が別途了承すること。

⑤大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、主体となるチームが行う。

8. 大会形式：ノックアウト方式

9. 競技規則：大会実施年度の（公財）日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

10. 競技会規定

但し、以下の項目については本大会の規定を定める。

（1）競技者の数

①競技者の数：11名

②交代要員の数：7名以内

③交代を行うことができる数：5名以内（ただし、後半の交代回数は3回以内とする）

④ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：3名以内

（2）役員の数

テクニカルエリア内に入ることができる役員の数：6名以内

（3）テクニカルエリア：設置する。

戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度1名の役員が伝えることができる。

（4）競技者の用具

① ユニフォーム

a. （公財）日本サッカー協会のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

b. Jクラブ傘下のチームについては、公益社団法人日本プロサッカーリーグ（Jリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子プロサッカーリーグ傘下のチームについては、一般社団法人日本女子プロサッカーリーグ（WEリーグ）のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。

c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書（WEB登録）の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。

d. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち合いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

e. 前項の場合、主審は、両チーム各2組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

- f. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- g. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- h. ユニフォームへの広告表示については(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。

(5) 試合時間

- ①試合時間は80分(前後半各40分)とする。
ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで):原則10分間
- ②試合の勝者を決定する方法) 試合時間内で勝敗が決しない場合)
PK方式により勝者を決定する。
PK方式に入る前のインターバル: 1分間
- ③アディショナルタイムの表示: 行う

(6) マッチコーディネーションミーティング: 試合開始70分前に行う。

(7) 選手交代回数の制限

選手交代は、後半の交代回数を3回までとする。(1回に複数人を交代することは可能) 前半、ハーフタームでの選手交代は、後半の交代回数に含まれない。

(8) その他

- ①第4の審判員の任命: 行う
負傷者の対応: 主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

1.1. 懲罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子委員長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

1.2. 大会参加申込

- (1) 参加申込人数: 選手30名を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大18名を選出する。
- (2) 申込締切日: 令和5年10月10日(火) 17時必着
- (3) 申込先: E-Mail: 176yamao@gmail.com (女子委員長 山崎美奈実 宛)
※申込書・個人情報保護同意書のデータを送付。
- (4) 上記(2)の申込締切日以降の申込書内容の変更は認めない。
- (5) 申込書・個人情報保護同意書の原本は大会当日、代表者会議に持参すること。
- (6) 参加料: 15,000円
※参加申し込み締め切りまでに下記口座に振り込みを完了すること。

四国銀行 【店番号】 051 【口座番号】 1681076

【加入者名】 一般社団法人高知県サッカー協会女子委員会

【ご依頼人】 参加費納入者（チーム名） ※必ずチーム名もご記入ください。

13. 選手証

本協会登録および本大会に参加申込を完了した選手のみが試合に出場する権利を有する。

各チームの登録選手は、原則として（公財）日本サッカー協会発行の選手証を持参しなければならない。但し、写真貼付により顔の認識ができるものであること。

※選手証とは、（公財）日本サッカー協会WEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

※運営管理上、印刷したものを持参することが望ましい。

14. 代表者会議及び開会式

実施しない。

15. 傷害補償

参加チームはチームの責任において、傷害保険に加入すること。なお、高知県サッカー協会は、試合会場での応急処置のみを行い、緊急を要する場合は、救急車の手配をするとともに、現場で可能な範囲で対応を行う。

16. 組み合わせ：女子委員会において決定する。

17. 閉会式：実施しない。

18. その他：（1）大会要項に規定されていない事項については、女子委員会において協議の上決定する。

（2）メンバー提出用紙：試合開始70分前までに本部に選手証と共に提出すること。

（3）落雷等自然災害の発生時においては、大会本部の判断により試合を中止することがある。中止された試合については再試合を原則とするが、別途定めるところにより、打ち切り試合とすることがある。

（4）上位1チームに四国大会（11月4～12日 愛媛県）への出場権を与える。

19. 問い合わせ：（一社）高知県サッカー協会 女子委員会

女子委員長 山崎 美奈実 TEL:080-5669-2817